

令和7年度 第32回天童夏まつり キッチンカーマルシェ出店要項

1 開催目的等

- (1) 目的 市民参加のもと「夏まつり」を開催し、観光都市天童をPRするとともに、観光を生かした地域経済の活性化に資することを目的とする。
- (2) 主催 天童夏まつり実行委員会（事務局：（一社）天童市観光物産協会）
- (3) 構成団体 （一社）天童市観光物産協会、天童商工会議所、天童温泉協同組合、（公社）天童青年会議所、天童神輿會、天童花駒おどり普及実行委員会、村山地区お祭り商業協議会、（株）山形新聞社、J R 東日本東北総合サービス（株）、山形県立天童高等学校、創学館高等学校、羽陽学園短期大学、天童警察署、天童消防署、天童市

2 出店日時

- (1) 出店日
令和7年8月8日（金）・9日（土）
※ 両日とも出店できる方に限ります。
- (2) 出店時間
準備：午前10時～午後2時
※ 出店車両が出店場所（わくわくランド内）に入れるのは、午前10時から10時30分までの間のみです。
※ 全出店車両は、午前中の内に事務局で決めた位置に配置していただきます。
販売：午後2時～午後9時（午後9時30分完全撤収）
※ ラストオーダー時間の告知を店頭に御掲示ください。
※ 状況に応じて、販売時間を短縮する場合がございます。
※ 昨年の夏まつりでは、殆どの店舗が閉店時刻・撤収時刻を過ぎていました。
今年の夏まつりでは、必ず閉店時刻・撤収時刻を守っていただきます。
- (3) 出店台数
最大11台（予定）
※ 1日目（8日）の午後9時30分から2日目（9日）の午後2時まで、出店場所にキッチンカーを置いたままにするのは可能ですが、全ての時間帯に発生しました不測の事態や損害等について、主催者側は一切責任を負いませんので、予め御了承ください。

3 出店場所

道の駅天童温泉 わくわくランド多目的広場

住所：山形県天童市楯ノ町2丁目2-37

（別紙1）会場レイアウト図を参照）

- ※ 基本的に雨天決行ですが、豪雨や自然災害等やむを得ず中止する際は、当日の12時過ぎ頃に、事務局よりご連絡します。
- ※ 出店場所については、抽選とさせていただきます。
- ※ 出店数に応じて、会場レイアウト図が変更になる場合があります。

4 募集期間・応募方法

(1) 募集期間 令和7年7月2日(水)まで

(2) 応募方法

別紙2の「出店申込書」に必要事項を記載の上、事務局までメール、FAX、または郵送等で7月2日(水)まで御応募ください。

※ 出店条件を満たしていない場合は、出店をお断りする場合がありますので、予め御了承ください。

5 決定方法

本イベントの出店者は、実行委員会事務局において出店内容を審査し決定いたします。出店者の決定については、応募者に対し7月10日(木)頃までに通知します。

6 出店条件等

(1) 出店条件

- ・ 山形県内で事業展開しているキッチンカーを選定します。
- ・ 現在営業中の「食品営業許可証」のあるキッチンカーをお持ちの方とします。
※ 「食品営業許可証」の提出をお願いします。(コピー)
- ※ 出店に係る保健所等への申請は直接お願いします。
- ・ PL保険(生産物賠償責任保険)に加入することをお勧めします。
- ・ 共用ストックスペースはございませんので、各出店ブース内に収めるようお願いします。
- ・ 多目的広場及び夏まつり会場内にゴミ箱はございませんので、お客様が出されたゴミは、各出店者で責任を持って収集するようお願いします。
- ・ 出店期間中は別紙3「出店者の遵守事項」のチェック票を記入し携帯してください。
※ 当日、消防本部による予防査察があります。その際、チェック票の提出を依頼される場合があります。

(2) 販売料金

メニューの料金設定は出店者にお任せします。また、電子マネーなどの支払い方法についても、各店舗にお任せします。

(3) 出店料金

(2日間) 10,000円

※ 当日徴収いたします。

※ 給排水設備使用料を含みます。

(4) 備品関係

- ・ 電気設備(発電機等)ほか、食材、販売用食器類などは、出店者が各自御用意ください。
- ・ 火気及び発電機を使用する出店者は、必ず消火器を御準備ください。
- ・ 爆発事故防止のため、ガスボンベはあらかじめ満充填のものを使用し、営業中に

交換する必要が無いようにしてください。

(5) 給排水設備

- ・会場内にある共有給排水箇所を使用してください。
- ・油污水、調理残り汁、洗浄污水、固形物、排水ゴミなどは、出店者各自で処理してください。
- ・出店者全員で使用しますので、後に使用する出店者が気持ちよく使用できるよう御協力ください。

(6) ゴミ処理

各ブースで発生したゴミ、油污水や調理残り汁、固形物などは、出店者各自で処理してください。場合によっては、処理料を御負担いただく場合があります。

(7) 衛生管理

- ・衛生管理については、原材料の仕入から仕込み、調理、販売に至るまで所轄保健所の指導内容を厳守してください。
- ・所轄保健所の指導により、販売中止、改善の指示が出された場合は、速やかに対応してください。

(8) その他

- ・各出店ブースの運営や調理、販売、お客様の並び列などは出店者の方が責任を持って行ってください。また、販売数量及びお客様の並んでいる人数を常時確認の上、並んでいるにもかかわらず売り切れとなることのないよう各自対応ください。
- ・衛生管理及び火器管理、スタッフの健康管理など、出店者の方は、安全管理に十分配慮ください。
- ・来場されるお客様の安心安全を考慮し、笑顔でのおもてなしをお願いします。
- ・主催者が不適当と判断する行為があった場合は、出店を中止していただく場合があります。出店中止により生じた損害については、出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切責任を負いません。また、天候不順により売り上げに生じた損害についても、主催者は一切責任を負いません。
- ・その他、御不明な点などは、事務局までお問合せください。

【出店申込先】

天童夏まつり実行委員会事務局

((一社) 天童市観光物産協会内)

〒994-0034 山形県天童市本町 1-1-2

TEL : 023-653-1680

FAX : 023-653-1685

E-mail : info@bussan-tendo.gr.jp